運営費交付金収入		3,743
補助金等収入		68
補助金等の精算による返還金の支出	△	43
寄附金収入		18
医業収入		5,291
研修収入		34
研究収入		567
その他の収入		29
小計		1,196
利息の支払額	△	10
利息の受取額		3
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,190
無形固定資産の取得による支出	△	2
施設費による収入		625
施設費の精算による返還金の支出	△	8
その他の投資活動による支出	△	45
その他の投資活動による収入		2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	783
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△	102
リース債務償還による支出	△	97
承継資産の回収による収入		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	198
Ⅳ　資金増加額		209
Ⅴ　資金期首残高		2,155
Ⅵ　資金期末残高		2,364

利益の処分に関する書類

（平成25年９月18日）　（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処分利益	516	Ⅱ　利益処分額	
当期総利益	516	積立金	516

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ　業務費用		Ⅱ　損益外減価償却相当額	763
⑴　損益計算書上の費用	9,300	Ⅲ　損益外減損損失相当額	110
業務費	8,931	Ⅳ　損益外除売却差額相当額	19
一般管理費	289	Ⅴ　引当外退職給付増加見込額	△ 38
財務費用	10	Ⅵ　機会費用	
その他経常費用	21	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	56
臨時損失	48	Ⅶ　行政サービス実施コスト	4,283
⑵　（控除）自己収入等	△ 5,926		
医業収益	△ 5,357		
研修収益	△ 34		
研究収益	△ 488		
その他経常収益	△ 47		
業務費用合計	3,373		

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～47年
構築物	９～30年
医療用器械備品	２～15年
その他器械備品	２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされていないものについては、役職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

また、退職手当一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付にかかる引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第89第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.564％で計算しております。

８．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。